報第1号

知事専決処分について報告

令和3年度和歌山県一般会計補正予算のうち、下記のものについて予算措置の必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったので、やむを得ず地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和3年12月27日知事において専決処分した。

よって、同法同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令 和 4 年 2 月 2 2 日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

記

1 歳入歳出予算

リフレッシュプランの追加販売に要する歳入歳出予算の補正

令和3年度和歌山県一般会計補正予算

令和3年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,052,700千円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ694,589,515千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和3年12月27日専決

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

	第1表	歳入	.歳出予	算の神	補正	(总	₹ .	入)							
款			項						補正前の額				計		
国	庫	支	出	金							千円 149, 275, 107	1, 052	1, 052,	2,700	150, 327, 8
					2	国	庫	補	助	金	107, 144, 918		1, 052,	700	108, 197,
	歳		入			合			計		693, 536, 815		1, 052,	700	694, 589,

, 商	款 工.	費出	3 観 合	項 光 計	費	補正前の額 128,378,212 7,617,719 693,536,815	補	正 1,052, 1,052, 1,052,	700	計 129, 430, 9 8, 670, 4 694, 589, 5
					費	128, 378, 212 7, 617, 719		1, 052,	700	129, 430, 9 8, 670, 4
J	歳	Ш			費					
	歳	Щ	合	計		693, 536, 815		1, 052,	700	694, 589, 5